## 〇厚生労働省告示第三号

五. 号) 医 薬 第 品 七  $\overline{+}$ 医 七 療 条 機 の 二 器 等 第  $\mathcal{O}$ 品 項 質、  $\mathcal{O}$ 規 有 効 定 性 に 基づ 及び安全 き、 希 性 少  $\mathcal{O}$ 疾 確 保等に 病 用 再 関す 生 医 る法 療等 製品とし 律 (昭 和三十五 て次 0 ŧ 年 法 0) 律 を 第 指 百 定 四十 L た

ので、同条第二項の規定により公示する。

平成二十七年一月十四日

厚生労働大臣 塩崎 恭久

再 生 医 療 等 製 品  $\mathcal{O}$ 予定され る効 能、 効 果 又は 性 能

・請者の氏名又は名称 指定年月日

申

ヒト (自己)

名

称

来

細

胞

シ

1

部

に

適

用

及び住所

平

成二十六

年

表 皮 由 先 天 性 巨 大 色 素 性 母 斑 患 者  $\mathcal{O}$ 母 斑 切 除 株 式 会 社 ジ ヤ パ ン テ

し、 速 B か に 上 皮 化 さ せ るこ イ ツ シ ユ 工 ン ジ = ア + 月二十 五.

とを目的とする。

リング

愛

知

県

蒲

郡

市

 $\equiv$ 

谷

北

通

グ

日

六丁目二百九番地の一